

外国株券等の保管及び振替決済に関する規則の一部改正について

1 外国株券等の保管及び振替決済に関する規則(平成18年3月15日通知)

(下線部分変更)

新			旧		
別表			別表		
外国株券等に関する手数料及びその料率			外国株券等に関する手数料及びその料率		
1. 外国株券等			1. 外国株券等		
(1) 外国株券及び外国株式			(1) 外国株券及び外国株式		
区分	徴収対象者	徴収料率	区分	徴収対象者	徴収料率
(略)			(略)		
振替手数料	一般振替(次の及びの振替以外の振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>150円</u>	振替手数料	一般振替(次の及びの振替以外の振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>160円</u>
	区分口座間振替等(次のaからcの振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>15円</u>		区分口座間振替等(次のaからcの振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>16円</u>
	日本証券クリアリングの決済に係る振替 (略)	振替 1件につき <u>75円</u>		日本証券クリアリングの決済に係る振替 (略)	振替 1件につき <u>80円</u>
(略)			(略)		
(注) 1.・2. (略)			(注) 1.・2. (略)		
(2) (略)			(2) (略)		

新			旧		
(3) 外国投資信託受益証券等、外国投資証券等及び外国受益証券発行信託の受益証券等			(3) 外国投資信託受益証券等、外国投資証券等及び外国受益証券発行信託の受益証券等		
区分	徴収対象者	徴収料率	区分	徴収対象者	徴収料率
(略)			(略)		
振替手数料	一般振替(次の及びの振替以外の振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>150</u> 円	振替手数料	一般振替(次の及びの振替以外の振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>160</u> 円
	区分口座間振替等(次のaからcの振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>15</u> 円		区分口座間振替等(次のaからcの振替をいう。)の場合 a~c (略)	振替 1件につき <u>16</u> 円
	日本証券クリアリングの決済に係る振替 (略)	振替 1件につき <u>75</u> 円		日本証券クリアリングの決済に係る振替 (略)	振替 1件につき <u>80</u> 円
(略)			(略)		
(注) 1 . . 2 . . (略)			(注) 1 . . 2 . . (略)		
(4) (略)			(4) (略)		
2 . . (略)			2 . . (略)		

2 附 則

この改正規定は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。